

皆さんの協力で災害時のトイレ問題を解決！

～クラウドファンディングを実施～

災害用トイレトラックを導入します

昨年1月の能登半島地震では、断水の影響で、水洗トイレが使えない状況が長引き、大きな課題となりました。

本市では、大規模災害時に避難所などで快適なトイレの利用ができるよう「災害用トイレトラック」を導入します。導入に際し、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

また、災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」に参加し、全国の自治体と連携し、災害時における相互の支援活動を行います。

目標額 800万円

募集期間 10月1日(水)～12月7日(日)

寄附の方法 READYFORウェブサイト(右図)にて受け付け

※寄附額に応じて、トイレトラック背面に氏名、団体名、会社名を掲載します(希望者のみ)。



(イメージ図)

■災害派遣トイレネットワークプロジェクト

全国の自治体が1台ずつ移動設置型のトイレトラックなどをもち、大きな災害が起こった際には、全国から駆け付け、互いに支援し合うことをめざしたプロジェクトです。

令和7年9月末現在38自治体に参加し、令和8年3月末には、57自治体に参加予定です。

問危機管理室(内線9503)

市奨学金返還支援助成金の申請受け付けが始まります



若い世代の皆さんの移住や定住を促進し、市内の中小企業での就業をサポートするため、大学などを卒業した35歳未満を対象に奨学金の返還を支援する同助成金を今年度から新たに開始します。

※詳しくは、市ウェブサイト(政策推進課のページ)をご覧ください(右上図からもご覧いただけます)。

対象者 次の①～⑤を全て満たす人

①大学・専門学校などを卒業し、申請する年度末時点で35歳未満である

②申請年度の10月1日時点で、本市に住民登録があり、6カ月以上定住する意思がある

③貸与型の奨学金を利用している

④申請年度の10月1日時点で、本市内の中小企業に6カ月以上正規雇用されている

※社会福祉法人、医療法人、NPO法人などは対象外。

⑤市税などの滞納がない

対象となる奨学金

・独立行政法人日本学生支援機構(第一種・第二種)の奨学金

・府が貸与する母子・父子・寡婦福祉資金(修業資金・就学資金)

助成額 申請の前年10月～今年9月までの1年間に返還した奨学金の合計額を助成します(上限10万円)。助成金は最大10回まで受けることができます。

申請方法 10月1日(水)～11月14日(金)に、右図から申し込み(電話申し込み不可)



問政策推進課(内線514)

新型コロナ・インフルエンザの 定期予防接種が10月から開始



▲インフルエンザ



▲新型コロナ

実施期間 インフルエンザ＝10月1日(水)～令和8年1月31日(土)、新型コロナ＝10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

対象 ①満65歳以上で希望する人、②満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫などの機能障がいがあり、身体障害者手帳1級程度の人で希望する人

※接種券の送付はありません。

実施医療機関 4月号広報に折り込みの「令和7年度保健事業案内」をご覧ください。

※河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市の実施医療機関は、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください（右上図からもご覧いただけます）。
※入院や入所などのやむを得ない理由のため、指定の実施医療機関で接種することができない場合は、償還払い（返金）の制度があります。事前に依頼書の交付申請の手続きが必要となりますので、詳しくは保健センターにお問い合わせいただくか、右図より申請してください。



費用 新型コロナワクチン＝8000円、インフルエンザワクチン＝1000円（各1回）

※生活保護受給世帯の人は、公費負担（無料）で受けることができます。詳しくは、保健センター〔☎(28)5520〕または市役所（担当課：生活支援課）〔☎(25)1000〕へ事前にお問い合わせください。

持ち物 マイナンバーカードや健康保険被保険者証、介護保険被保険者証など、住所・氏名・生年月日が記載されている書類

※予診票は医療機関に備えてあります。

※②の人は身体障害者手帳も持参。

※申し込み方法など、詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

■予防接種による副反応と健康被害救済制度

予防接種を受けることは感染症を予防するために重要ですが、接種による副反応を完全になくすることはできません。副反応の多くは、発熱や、注射部位が腫れるなど比較的症状が軽く、短期間で治るものがほとんどです。

しかし、ごくまれに、重いアレルギーなど重症の副反応により健康被害（病気や障がいが残ったりすること）が起きることがあります。

予防接種法に基づく予防接種を受けた人が健康被害にあった場合、救済制度があります。その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村から給付金が支払われます。

※詳しくは保健センターへお問い合わせください。

☎保健センター〔☎(28)5520〕

定額減税補足給付金（不足額給付）の 申請手続きはお済みですか



市から薄ピンク色の封筒が届いている給付対象者で、書類名称が「富田林市調整給付金（不足額給付分）（※）支給確認書」となっている人は、申請手続きが必要です。



期限を過ぎると、受け付け・給付はできませんのでご注意ください。

※対象者の要件など、詳しくは市ウェブサイト（課税課のページ）をご覧ください。

申請期限 10月31日(金)

申請方法 支給確認書に必要事項を記入し、必要書類とともに同封の返信用封筒で返信、または支給確認書に記載の二次元コードから申請

申請・相談窓口およびコールセンター

■申請・相談窓口＝すばるホール3階会議室5（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分）

■コールセンター＝不足額給付金コールセンター〔☎0120(548)046〕（土・日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時）

※いずれも10月31日(金)まで開設。

0歳児を対象に子育て用品をお届け



子育て経験のある「見守り配達員」が、0歳児の赤ちゃん（乳児）がいる家庭におむつなどの子育て用品をお届けします。

お届けの際には、育児の悩み事や困り事を気軽に相談いただけます。

支給期間 生後2カ月～満1歳の誕生月まで（最大11カ月）

申請方法 出生届・転入届を提出の際、こども政策課にて申請してください。

■見守りおむつ定期便3つのサービス

①おむつなどが毎月届く 1歳の誕生月まで毎月1500円相当のおむつなどの子育て用品が無償で届きます。

②子育て何でも相談 「見守り配達員」に育児の不安や子育ての悩みなどを相談いただけます。

③さまざまな子育て支援を紹介 赤ちゃんの健やかな成長に役立つ子育て情報や行政サービスを紹介します。

問こども政策課（内線204）

こどもの権利ニュース vol.16

こどもたちが作った条例の前文（案）を紹介！

問こども政策課（内線291）



夏休み期間中に「こどもの権利条例いっしょに作ってみない会」で、こどもたちが条例の前文（案）を作りました。前文とは、条例の目的や基本的な考え方を示す、一番初めの部分です。

前文は、「こどもの思い」と「大人へのメッセージ」に分かれています。

こどもたちがこどもの権利について真剣に話し合い、考えました。

富田林市こどもの権利条例 前文（案）一部抜粋

■**こどもの思い** 私たちこどもは、自分の意見や思いを受け止めてもらえたらうれしいな。そして、私たちはこんな思いがかなうまちにしたいです。

- ・命が守られ、自分らしく成長したい。
- ・意見や思いを受け止めて向き合ってほしい。間違っているけど、ただ否定するのではなく理由もちゃんと聞いてほしい。お互いの意見を交換して、大人の意見もしっかりと聞きたい。
- ・いじめや暴力、差別、虐待、ひいき、くらしの差がないわたしたちにとって過ごしやすい社会になってほしい。



詳しくは
こちら



■**大人へのメッセージ** 大人のみなさん、私たちこどもをいつも見守ってくれてありがとう。私たちは、幸せに過ごすために、大人のみなさんにこのようなことを約束してほしいです。

- ・私たちは、大人と同じように自分で考えることや意見を伝えることができます。でも、考える時間はください。そして、大人は意見を聞いてそれをつきこり笑顔で受け止めてほしいです。全部じゃなくていいです。でも、大事なことは聞いてほしいです。そして、ダメな時は理由も教えてください。
- ・私たちはみんなにこどもの権利があります。すべての人にこどもの権利を分かってほしいです。
- ・大人の時代とこどもの時代はちがいます。意見をおしつけしないで、こどもにとって、最もよいことを一緒に考えてください。

子ども食堂などに寄付しませんか？

フードドライブ TonTon + α



10月は食品ロス削減月間です。

市では、食品ロスを削減するために、ご家庭で余った食品などを寄付いただき、市内の子ども食堂や、生活困窮者支援など必要な人に提供する「フードドライブ TonTon + α」を実施します。

ご家庭で消費しきれない食品などがありましたら、ぜひご提供ください。

とき 10月6日(月)、7日(火)、午前10時～午後4時

ところ エコール・ロゼ2階

※市役所4階こども政策課で常時受け付けもしていますので、ご持参ください（祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分）。

■提供いただきたいもの

食品 お米（白米、玄米など）、パスタ・そうめん

などの乾麺、缶詰、瓶詰食品、レトルト、インスタント食品、お菓子、調味料

※賞味期限が記載されていて、期限が1カ月以上あるもの、未開封で包装や外装が破れていないもの、常温で保存可能なものに限りします。

日用品 ティッシュペーパー、トイレットペーパー、子ども用のおむつ

※未開封のものに限りします。

■受け付けできないもの

- ・賞味期限が1カ月未満のもの
- ・開封されているもの
- ・生鮮食品、冷凍食品、アルコール飲料など
- ・製造者または販売者の表示がないもの
- ・日本語で表記されていないもの

☎こども政策課（内線291）

10月24日(金)、25日(土)

ウォーカブル社会実験「OPEN STREET+」を実施

南海金剛駅周辺において、居心地が良く、人中心のウォーカブルな空間づくりに向けた社会実験を実施します。

社会実験の期間中は、ふれあい大通りや久野喜台1号公園にベンチやカウンターなどの滞在できる空間を実験的に作ります。また、キッチンカーの出店やアート、音楽、ワークショップなども開催します。将来の金剛駅周辺のまちの姿を体感する期間限定の取り組みに、ぜひ足をお運びください。

イベント内容や雨天時の開催有無など詳しくは、市ウェブサイト（金剛地区再生室のページ）をご覧ください。

とき 10月24日(金)、午後5時～9時、25日(土)、午前11時～午後4時（小雨決行）

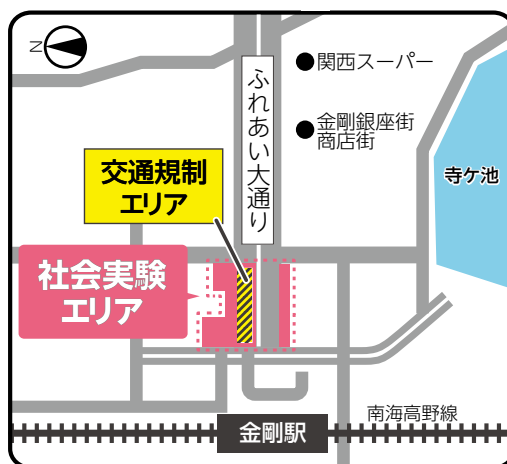
ところ 金剛駅周辺エリア（ふれあい大通り、久野喜台1号公園）

※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※富田林駅方面から来場される人は、路線バス乗継割引の実証実験を実施しておりますので、この機会にぜひご利用ください。

費用 無料（飲食・雑貨の販売、体験の一部は有料）

■実施エリア地図



※この社会実験は、人中心の空間づくりを進める取り組みです。社会実験期間中、ふれあい大通り北側車線は、一般車両は迂回による通行とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。



☎金剛地区再生室（内線459）

令和7年国勢調査を実施しています

～回答にご協力をお願いします～

国勢調査は、令和7年10月1日を基準日として、日本国内に居住している全ての人と世帯（外国人市民も含む）が対象となります。

9月下旬から、調査員が皆さんのご自宅を訪問し、調査関係書類を配布しています。調査の回答にご協力をお願いします。

■回答方法・回答期間

- ・インターネット回答期間＝10月8日(水)まで
- ・郵送または調査員への提出期間＝10月1日(水)～8日(水)

■インターネット回答支援ブースを開設します

回答用のタブレット端末を設置したインターネット回答支援ブースを開設します。

スタッフもいますので、インターネット回答にご不安な人も、ぜひご利用ください。

とき 10月8日(水)まで（土・日曜日を除く）、午前

9時～午後4時

ところ 富田林郵便局（甲田一丁目3の16）

「かたり調査」にご注意ください

「かたり調査」とは、国勢調査などの行政機関が行う統計調査を装い、世帯などから個人情報などを詐取する行為のことです。

- ・統計調査員は、常に調査員証を携帯しています。
- ・国勢調査では預金、収入などをお聞きすることはありません。

国勢調査に関する事項や調査票の記入方法など＝国のコンタクトセンター〔☎0570(02)5901〕、調査員・訪問日時など＝市のコールセンター〔☎(26)7041〕（10月24日(金)まで開設。土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後5時30分）

コミュニティ助成事業申請団体を募集



コミュニティ助成事業とは、（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業などに対し、助成を行うものです。

この助成事業は、市を通じて同センターへ申請します。

対象団体 町会（自治会）などのコミュニティ組織

募集件数 各1件

申し込み 10月7日(火)、午後5時30分までに、人権・市民協働課（すばるホール4階）に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて、同課（内線473）へ（郵送不可）

※申請用紙は右上図からダウンロードもできます。

※複数の団体から申請があった場合は、10月14日(火)に公開抽選を行います。

対象事業	助成額
①一般コミュニティ助成事業 イベント用テント、会議机、地域の祭りに関する備品などの費用	100万円～250万円
②コミュニティセンター助成事業 集会所の新築、大規模修繕の費用	助成率5分の3以内で、上限2000万円
③青少年健全育成助成事業 スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業 およびその他コミュニティ活動のイベントに関する事業など	30万円～100万円

※同助成事業の内容など詳しくは、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）をご覧ください。

マイナ救急実証事業を実施

大阪南消防局では、マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業を、10月1日(水)から実施します。

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕

組みで、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的としています。

※もしもの時に備えて、マイナンバーカードの携帯をお願いします。

マイナ救急の流れ



問大阪南消防局救急課【☎072(958)9932】

市表彰式を開催

～市民の皆さんもご参加ください～

本市では、自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生、スポーツ、善行などさまざまな分野で活躍・貢献された皆さんの功績をたたえ、表彰式を開催します。

表彰式には、受賞者のご家族、ご友人をはじめ一

般の人もご参加いただけます。皆さんで晴れの受賞者を祝福し、その功績をたたえましょう。

とき 11月3日(祝)、午前10時～

ところ すばるホール2階小ホール（当日直接会場へ）

問秘書課（内線312）

Pick Up!



令和7年2月23日にご逝去されました、松田 貴仁さん(元副市長)が瑞宝双光章（地方自治功劳）を受章され、8月14日、市長からご遺族に勲記と勲章を伝達しました。



8月21日、「2025アジア・アフリカパシフィックパワーリフティング&ベンチプレス選手権大会(マスタース152kg級ベンチプレス)」で優勝された井原真奈美さんが表敬訪問されました。



8月20日、「第48回大阪府小学生空手道選手権大会」・「第67回小学生・中学生全国空手道選手権大会」で優秀な成績を収められた小金台小学校3年生の岡本宗孝郎さんが表敬訪問されました。



8月26日、姉妹都市であるアメリカ合衆国ペンシルベニア州ベスレヘム市に派遣された交換学生たちが、帰国報告のため表敬訪問されました。

第2回市立西山墓地 空き区画使用者を募集



「市立西山墓地」は、近鉄富田林駅から徒歩約10分、大阪外環状線からもアクセスしやすい場所にある墓地です。このたび、同墓地の一部空き区画について、次のとおり使用者の募集を行います。

※第1回募集（4月）で申し込みのなかった区画は、随時募集しています（先着順）。詳しくは、環境衛生課にお問い合わせください。

所在地 大字新堂・大字毛人谷^{えびたに}

募集区画数 13区画

区画面積 約1.27㎡～4.02㎡

使用料 永代使用料＝1㎡あたり30万円（市外の人33万円）、維持費（10年分先払い）＝2万5545円～8万400円 ※埋蔵歴（お墓として使用されたこと）のある区画もあります。

申し込み 10月23日（木）、午前9時～29日（水）、午後4時（必着）に、環境衛生課で配布する申込書に必要事項を記入し、郵送、ファクス、メールで、〒584-8511常盤町1の1 同課〔内線143、147・FAX(26)2386・✉ eisei@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（持参も可）

※申込書は市ウェブサイト（環境衛生課のページ）からダウンロードも可。申し込みが重複した場合は、市内の人（本市に1年以上住所を有する人）を優先します。また、市内の人同士・市外の人同士で重複した場合は下記の日程で公開抽選を行います。

とき 10月30日（木）、午後4時～

ところ 市役所4階404会議室

※応募の無かった区画は、10月31日（金）、午前9時～、随時申し込みを受け付けます（申し込み先着順）。午前9時時点で応募が重複した区画は、その場で抽選を実施します。



市職員採用資格試験を実施～令和8年4月採用～

募集職種 技術職初級（土木）、技術職上級（土木）など

申し込み 10月14日（火）までに、右図から申し込み

※募集人数、試験日程、必要資格などは、市ウェブサイト（人事課のページ）よりご確認ください。



☎人事課（内線323、551）

第十二回特別弔慰金の申請を受け付け

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、遺族1人に第十二回特別弔慰金が支給されます。

請求期間 令和10年3月31日（金）まで

対象者 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合には、戦没者などの死亡当時の遺族（子、父母、孫、祖父

母、兄弟姉妹、戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係があった三親等内の親族）のうち先順位の人

支給内容 額面27万5000円（5年償還の記名国債）

※支給を受けるには、請求手続きが必要であり、手続き後、国債受取のご案内まで1年程度の期間を要します。同弔慰金の請求手続きがお済みか分からない場合や手続き方法などは、お問い合わせください。

☎増進型地域福祉課（内線275）

彼方上地区でタクシーを活用した 実証実験が始まります



▲これまでの
取り組みはこちら

彼方上地区（大字嬉、横山、伏見堂）では、彼方上7町会まちづくり協議会が主体となって、右記のとおりタクシーを活用した実証実験を行います。

これは、長年、同協議会が取り組んでいる交通不便地域対策の一環で、この結果を受けて、当該地区における将来の公共交通の導入可能性を判断します。

実施期間 10月15日(水)～12月14日(日)

実施時間 毎日、午前9時～午後5時

実験エリア 彼方上地区（大字嬉、横山、伏見堂）内、彼方上地区～河内長野駅前または近鉄汐ノ宮駅との相互区間

閩交通政策室（内線416）

市公式 LINE の受信設定はお済みですか



本市では、市公式LINEを開設しており、市からのお知らせ（イベントや行政情報）などを配信しています。受け取りたい情報は受信設定画面から選択できます。

未設定の状態ではお知らせを受け取ることができませんので、市公式LINEのトーク画面に表示されているメニュー（右図）の「暮らしタブ」の「受信設定」から設定をお願いします。

なお、災害などの緊急情報は受信設定の有無に関わらず、全員に配信します。

閩都市魅力課（内線326）



①「暮らし」タブを選択

②「受信設定」を選択

声の広報、点字広報のご利用を

本市では、毎月の広報とんだばやしの主な内容を、デイジー用録音CDに吹き込んだ「声の広報」を発行しています。高齢や視覚障がいなどのために、文字の読めない人がご近所、知人におられましたら、この制度を知らせてあげてください。

費用 無料

申し込み 都市魅力課（内線326）へ

市社会福祉協議会では、毎月の広報を点訳した「点字広報」を発行し、希望者に郵送しています。

市役所1階総合案内窓口にも備え付けていますので、ご利用ください。

閩同協議会 ☎(25)8200

新たな教育委員が就任

9月の第3回市議会定例会の同意を得て、10月1日(水)付で、大和 彩さんが教育委員に就任されました。任期は4年です。



閩教育総務課（内線355）